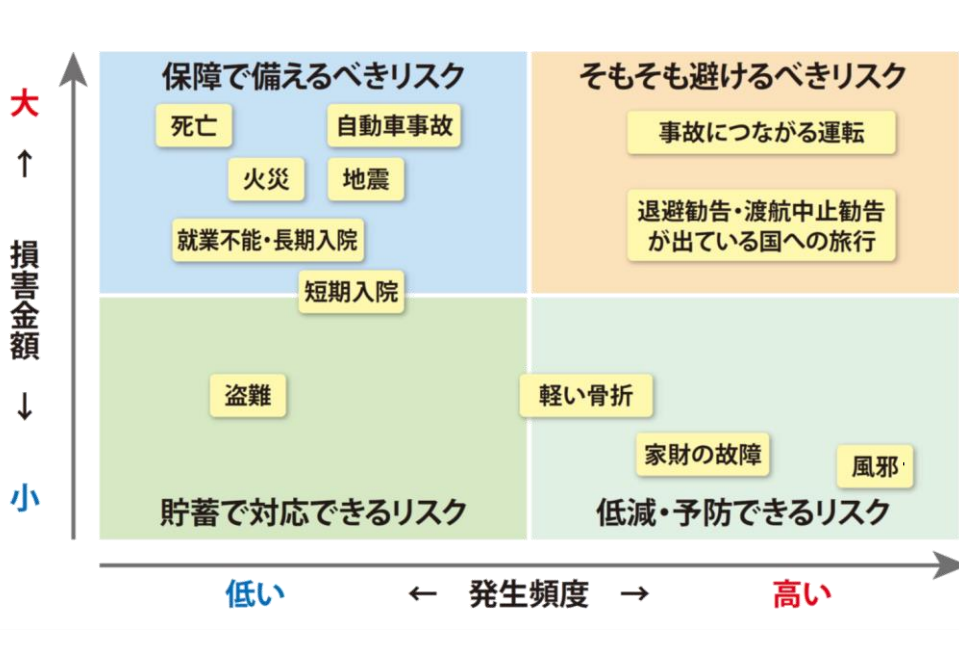


こくみん共済 coop〈全労済〉では、「生活保障設計運動」として、組合員の皆さまをサポートする活動を展開しています。

病気や事故は、誰しもが起きてほしくない、経験したくないと願うもの。しかし、いつ誰にどんな「万一」が起こるかは、誰にもわかりません。そんな場合の経済的リスクに備えるのが保障であり、貯蓄と保障の役割を踏まえ、今の生活スタイルや将来のライフプランから、そのリスクを最小限にするために本当に必要な保障を考えることが「生活保障設計」です。

### リスクの種類と対処方法

リスクは、発生頻度と発生時の損害金額という2つの面から、「保障で備えるべきリスク」「そもそも避けるべきリスク」「貯蓄で対応できるリスク」「低減・予防できるリスク」の4つに分類することができます。



### 人のリスク

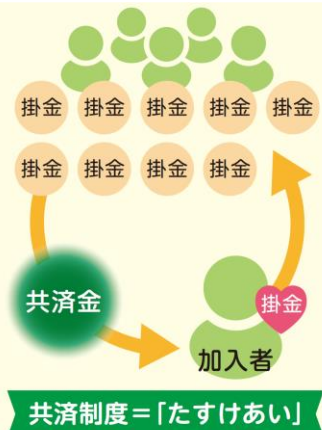
- 01 遺族保障
02 医療保障
- 03 障がい・就業不能保障
- 04 介護保障
05 老後保障
- 06 子どもの保障・教育費
- 住まい・くるま・賠償のリスク**
- 07 住まいの保障
08 くるまの補償
- 09 自転車・賠償補償

## 共済は「たすけあい」です。

共済と保険は万一のリスクに備えて掛金(保険では保険料という)を支払い、そのリスクにあったときに共済金(保険金)を受け取るという機能は同じです。しかし、共済は営利を目的としない生活協同組合が実施している保障制度です。

共済は私たちの生活を取り巻くリスクに対して、組合員相互にたすけあうという活動を、保険のしくみを使って確立した保障制度です。一人一人の組合員が支払った掛金が集まり、万一のリスクによって経済的なダメージを受けた組合員をたすける共済金になります。

共済は、リスク(不安)にみんなで備える安心のたすけあいといえます。

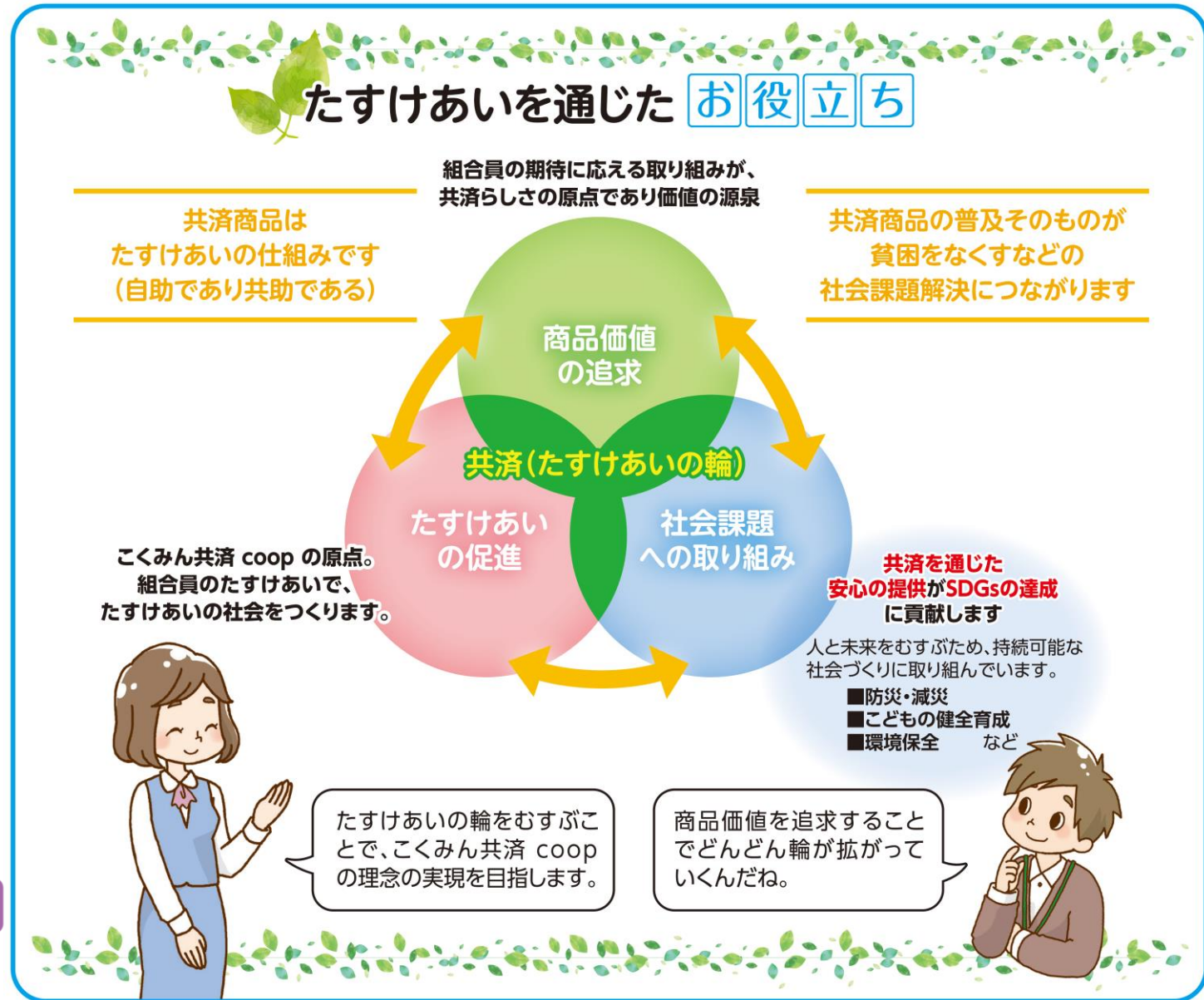


**コラムで納得!**
共済と保険はどう違うの?

**「共済」は「保険の仕組み」を使った保障事業!**

組合員が組合員のためにたすけあっています

|     | 組織形態      | 運営主体       | 剰余の配分       | 根拠法・管轄         |
|-----|-----------|------------|-------------|----------------|
| 共 済 | 生活協同組合    | 組合員        | 組合員への割り戻し金  | 生協法<br>(厚生労働省) |
| 保 険 | 相互会社や株式会社 | 契約者・株主(会社) | 契約者・株主への配当金 | 保険業法<br>(金融庁)  |



自分に合った保障プランを作ってみませんか? お気軽にご相談ください。

こくみん共済 coop 山梨推進本部  
(山梨県労働者共済生活協同組合)  
Tel055-237-6861 (営業時間:平日 9:00~17:15)

**こくみん共済〈全労済〉**  
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

「こくみん共済 coop」は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。